

多久市在宅介護支援センター

天寿荘だより



令和 4年 5月号 No.375

青葉の美しい季節となりました。外に出て散歩をするのも楽しくなります。

さて、だんだん年をとると、困った事が増えてきます。昔は家の中の移動も何ともなかったのに、玄関を上がるのも大変になったり、手すりがないと立ち上がりも不自由になったりします。無理を重ね、転んだりする危険もあります。介護保険を利用する事で様々な困りごとが解消します。今回は介護保険でできる事をご案内します。

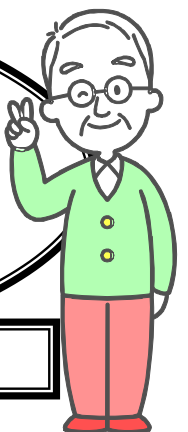


【 4月の活動件数 122件】

●申請手続き代行		●訪問・相談業務	
・配食サービス・見守り事業	0件	・高齢者実態把握	0件
・生活管理指導員派遣	0件	・医療・介護に関すること	113件
・生活管理短期宿泊	0件	・その他	9件
・緊急通報システム	0件		
・紙おむつ支給申請	0件		

介護や生活の上でお困りのことがあれば、いつでもご相談ください。

天寿荘 電話74-3100
天寿荘在宅介護支援センター 直通74-4818
坂井賢一 村島勲 江口千昭 尾形ひとみ
納富敦子



天寿荘居宅介護支援サービス事業所便り

は つ ら つ

令和 4年 5月号 No.182

介護保険とはみんなで支えあう制度です。

介護保険の認定を受けると様々なサービスを受けられます。

★住宅改修をしたい。(手すりの設置、和式トイレから洋式トイレに替える等)

★ベッドや車いす、歩行器、セニアカー等のレンタル。

★足腰が弱った、1日家にばかりいると人と話す事がなく、寝てばかり…。デイサービスに行きたい。

★掃除や買い物に困っている。ヘルパーさんに来て欲しい。

★世話をしてくれる家族が用事で出かけるので、家族不在中困る。ショートステイを利用したい。

★薬の管理ができなくなり、飲み忘れが多い。薬剤師さんに管理をしてもらいたい。

★家に医師やリハビリの先生が来てもらうと助かる。

★家で入浴のサービスを受けたい。

★施設に入所したい。



介護保険を申請するには…。

①市町の窓口で本人や家族が申請します。指定居宅介護支援事業者でも申請を代行します。

②調査と審査が行われます。

③認定結果が通知されます。(原則として30日以内)